

〔収運業〕様式第6号の2（第1面）

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

現在、当社は貨物運送業を営んでおりますが、顧客からの要望により産業廃棄物の収集運搬事業を行いたく、今回許可の申請をいたします。

収集運搬事業に当たっては廃棄物処理法以下関連法令を遵守し、顧客から指定された運搬先まで産業廃棄物の運搬を行います。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地(処分場の名称及び所在地)
1	燃え殻	5t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
2	廃油	10m ³ /月	液状	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
3	廃酸	5m ³ /月	液状	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
4	廃アルカリ	5m ³ /月	固形	〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	〇〇環境(株) 栃木県下野市〇〇〇
5	廃プラスチック類	15m ³ /月	固形	〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇建設 栃木県那須塩原市〇〇
6	紙くず	5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	〇〇商事 栃木県那須塩原市〇〇
7	木くず	10t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	〇〇商事 栃木県那須塩原市〇〇
8	繊維くず	5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	〇〇商事 栃木県那須塩原市〇〇〇

排出事業場と運搬先的一方又は両方が「栃木県内の市町」となります。

紙くず、木くず、繊維くず等は排出事業場の業種が限定されています。

具体的な処分業者等の名称及び施設所在地(番地まで)を記載

具体的な排出事業場(代表的なもの1つで可)の名称及び所在地(番地まで)を記載。
具体的な排出事業場が未定の場合は、例えば「建設業者(栃木県内の建設現場)」といった記載も可。

備考 ① 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。
② 石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物を含むものについては、その旨を明記し、予定運搬先については、各運搬先を記載すること。

〔収運業〕様式第6号の2（第1面）（続き）

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

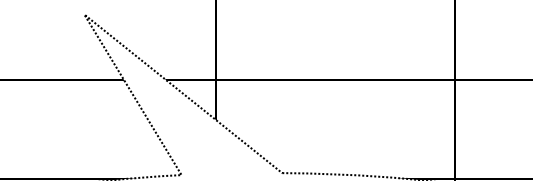
	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又はm ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地）
9	ゴムくず	5t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県足利市〇〇	なし	〇〇環境(株) 栃木県下野市〇〇
10	金属くず	10t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇建設 栃木県那須塩原市〇〇
11	ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず	2t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
12	鋳さい	2t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	〇〇環境(株) 栃木県下野市〇〇
13	がれき類	20t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇建設 栃木県那須塩原市〇〇〇
14	ばいじん	1t/月	粉体	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(有)〇〇商事 栃木県宇都宮市〇〇
15	がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	0.5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇〇 栃木県〇〇市〇〇
16	廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）	0.5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
17	金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）	0.5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
18	ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）	0.5t/月	固形	(有)〇〇建設 栃木県足利市〇〇〇 (栃木県内の建設現場)	なし	(株)〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
19	燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）	0.5t/月	固形	〇〇工業(株) 栃木県宇都宮市〇〇	なし	(株)〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
20						

〔収運業〕様式第6号の2 (第2面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (Kg)	所有者又は使用者	備考
1	キャブオーバ	とちぎ 100 お ****	10,100	栃木県庁運送(株)	新規・継続・廃止
2	ダンプ	とちぎ 400 し ****	9,000	新規許可申請の場合は「新規」、 更新・変更許可申請の場合は 「継続」を○で囲む	廃止
3	脱着装置付 コンテナ専用車	栃木 400 へ ****	9,300		継続・廃止
4	タンク車	とちぎ 800 ん ****	7,000		栃木県庁運送(株)
5	トラクタ	宇都宮 100 お ****	5,000	栃木県庁運送(株)	新規・継続・廃止
6	セミトレーラ	宇都宮 100 へ ****	12,000	栃木太郎	新規・継続・廃止
7		車検証の「車体の形状」欄の 記載どおりに記入		自動車検査証において、申請者が所有者 又は使用者となっていない場合には、 賃貸借契約書の写し又は使用貸借 契約書の写しを追加添付	継続・廃止
8					継続・廃止
9					新規・継続・廃止
10					新規・継続・廃止
事務所の所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番地20号				
駐車場の所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目100番地、101番地 *全ての地番を記入 ※付近の見取図を添付すること。				
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用途	容量	備考		
フレコンバッグ	燃え殻、ばいじん、鉱さいの 運搬に使用	1m ³	○袋		
蓋つきドラム缶	廃油、廃酸、廃アルカリの運搬に使用	200リットル	○本、耐腐食仕様		
オープンドラム缶	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)の運搬に使用	200リットル	○本		

〔収運業〕様式第6号の2（第2面）（続き）

(1) 運搬車両一覧

	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (Kg)	所有者又は使用者	備 考
11					新規・継続・廃止
12					新規・継続・廃止
13					新規・継続・廃止
14					新規・継続・廃止
15					新規・継続・廃止
16					新規・継続・廃止
17					新規・継続・廃止
18					新規・継続・廃止
19					新規・継続・廃止
20					新規・継続・廃止
21					新規・継続・廃止
22					新規・継続・廃止
23					新規・継続・廃止
24					新規・継続・廃止
25					新規・継続・廃止
26					新規・継続・廃止
27					新規・継続・廃止

車両 11 台目以降はこちらに記入

4. 収集運搬業務の具体的な計画 (車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員を含む。)

(1) 収集運搬業務体制 (車両毎の用途等)

- ・キャブオーバ、ダンプ、トラクタ、トレーラ
 - ・・・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、鉱さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)、廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)、燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む)
- ・コンテナ車
 - ・・・燃え殻、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん
- ・タンク車
 - ・・・廃油、廃酸、廃アルカリ

(2) 収集運搬業務を行う時間

- ・月曜から金曜日 午前8時から午後5時
- ・土曜日 午前8時から午後0時

(3) 休業日

- ・土曜日午後、日曜日、祝日

(4) その他

- ・特になし

従業員数内訳

令和〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4 人	0 人	0 人	2 人	10 人	2 人	営業 3 人	21 人

5. 環境保全措置の概要

(1) 運搬に際し講ずる措置

・飛散対策

○燃え殻、ばいじん、鉱さい

- ・・・・フレコンバッグを使用する。

○廃油、廃酸、廃アルカリ

- ・・・・蓋つきドラム缶、またはタンク車を使用する。

○廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類

- ・・・・車両の荷台にシートをかける。

○廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）

- ・・・・運搬には、オープンドラム缶を使用し、オープンドラム缶にシートをかける。

・悪臭対策

- 臭いの発生するものについては、タンク車を使用する。

・その他

※石綿含有産業廃棄物（汚泥以外）の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないように荷台に仕切り等を設ける。
- ・飛散防止措置をとるため、梱包するかまたはシートで覆う。
- ・破碎、切断は原則行わない。そのまま車両に積み込めないものについては、散水などで湿潤化し、必要最小限の切断を行い、車両に積み込む。

石綿含有産業廃棄物（汚泥）の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないよう、また袋の破損等が起こらないよう、排出時に厚さ 0.15 mm以上の耐水性のプラスチック袋により二重でこん包されたものについて、そのまま堅牢なドラム缶に密閉して収納する。
- ・飛散防止措置をとるため、ドラム缶をロープで固定する。

※水銀使用製品産業廃棄物の取扱い

- ・破碎することのないよう、また他の産業廃棄物と混合しないようにオープンドラム缶に入れる。

※水銀含有ばいじん等の取扱い

- ・他の産業廃棄物と混合しないようにオープンドラム缶に入れる。
- ・飛散防止措置をとるため、シートで覆う。
- ・高温にさらされないように、シートには断熱性能の高いシートを使用する。

※個々の産業廃棄物の特性に合わせた取り扱い方法を運転手に周知する。

※車両及び容器は必要に応じて洗車、清掃を行い清潔にしておく。

※交通法規を遵守する。

(2) 積替保管施設において講ずる措置

積替保管は行わない。

(3) その他

なし

運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号	とちぎ 100 お ****
前 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車両の前面（真正面）を撮影すること。 （トレーラーは後方）・ ナンバープレートが確認できること。
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車両の側面（真横）を撮影すること。・ 名称等の車体の表示が確認できること。 <p>〔 既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。 〕</p> <p>撮 影 令和 ○年 ○月 ○日</p>

(留意事項)

- 1 申請日前 3 月以内に撮影されたカラー写真（縦横倍率が変更されていないもの）であること。
- 2 前面及び側面を撮影した写真に代えて、斜め前方及び斜め後方を撮影した写真とすることもできる。
- 3 ナンバープレートが明確に確認できる写真であること。

収集容器等の写真

運搬容器等の名称	フレコンバッグ	用途	燃え殻、ばいじん、銼さいの運搬に使用
<p>注意事項</p> <p>・ 容器の全体が写るように撮影すること。</p>			
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日
運搬容器等の名称	蓋つきドラム缶	用途	廃油、廃酸、廃アルカリの運搬に使用
<p>注意事項</p> <p>・ 容器の全体が写るように撮影すること。</p>			
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日

（留意事項）

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真（縦横倍率が変更されていないもの）であること。
- 2 収納容器等の全容が明確に確認できる写真であることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真も添付すること。

収集容器等の写真

運搬容器等の名称	オープンドラム缶	用途	廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）の運搬に使用
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 			
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日
運搬容器等の名称		用途	
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器の全体が写るように撮影すること。 			
		撮 影	令和 ○年 ○月 ○日

（留意事項）

- 1 申請日前3月以内に撮影されたカラー写真（縦横倍率が変更されていないもの）であること。
- 2 収納容器等の全容が明確に確認できる写真であることとし、内部の撮影が可能なものについては、その写真も添付すること。

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 （ 千 円 ）	
事業の開始に要する 資金の総額	3, 1 8 0	
土 地	3, 0 0 0	
事 務 所	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 新たに資金を必要としない場合は「0千円」とし、 「既にある施設を用いるため、新たな資金を必要 としない。」等付記してください。 </div>	
収 集 運 搬 車 両		
積 替 保 管 施 設	1 0 0	
〇〇〇〇	8 0	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;"> 該当する箇所に金額を記入 </div>	
調 達 方 法	自 己 資 金	1, 0 0 0
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	2, 1 8 0
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じて適宜変更すること。		

〔収運業〕様式第6号の2（第9面）

資 産		に 関 する 調 書 (個人用)		年 月 日現在
資産の種別	内	数 量	価 格、金 額 (千円)	
現金預金	〇〇銀行	1件	5,000	
有価証券				
未収入金				
売掛金				
受取手形				
土地	宅地	200㎡	25,000	
建物	住宅	1棟	8,000	
備品				
車両	ダンプ等	7台	8,000	
その他	〇〇銀行	1件	5,000	
資 産 計				
負債の種別	内 訳	数 量	価 格、金 額 (千円)	
長期借入金	〇〇銀行		10,000	
短期借入金				
未払金				
預り金				
前受金				
買掛金				
支払手形				
その他				
負 債 計			10,000	

様式第6号の2（第9面）は、
個人事業者の申請の場合のみ作成

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

栃木県知事 様

申請者

住 所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県庁運送 株式会社

氏 名 だいひょうとりしまりやく とちぎ たろう 代表取締役 栃木 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

今 後 5 年 間 の 収 支 計 画

1 債務超過又は損失が生じている理由

【収支計画様式】今後5年間の収支計画は、該当する場合のみ作成

2 今後の改善計画

3 収支計画

(単位：円・千円・百万円) (いずれかに○)

会計年度	期	期	期	期	期
項目	～	～	～	～	～
売上高					
売上原価					
売上総利益					
販売費及び一般管理費					
営業利益					
営業外収益					
営業外費用					
経常利益					
特別利益					
特別損失					
税引前当期利益					
法人税等充当額					
当期利益					

※新設法人等で3年間の決算実績がないため本計画書を提出する場合は、1及び2は記入する必要はありません。(ただし、直前の事業年度の当期純利益又は直前2年の事業年度の当期純利益の平均がいずれかマイナス(損失)となっている場合は、記入が必要です。)